

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年11月6日

【四半期会計期間】 第39期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社ショクブン

【英訳名】 SHOKUBUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 瀬 公

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 榎 本 正 樹

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 榎 本 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期 連結累計期間	第39期 第2四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,408,754	4,403,888	9,318,970
経常利益又は経常損失 () (千円)	59,986	54,656	41,040
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 () (千円)	74,123	49,310	112,304
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	55,644	16,028	86,797
純資産額 (千円)	3,515,866	3,535,749	3,573,920
総資産額 (千円)	10,349,096	10,000,932	10,219,299
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	6.25	4.16	9.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	34.0	35.4	35.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,898	3,125	160,483
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	327,801	85,659	386,895
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	347,329	337,796	635,833
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,395,674	1,108,382	1,363,645

回次	第38期 第2四半期 連結会計期間	第39期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	3.25	5.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第38期第2四半期連結累計期間及び第38期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第39期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気回復傾向にありますが、円安の進行、消費税増税の影響から回復の基調は鈍く低迷しております。個人消費においても、円安等の影響による物価の上昇を受け、実質所得の低下を背景として、回復のペースは鈍く、支出を控える傾向にあります。食品販売業界においても、顧客の低価格志向は強まっており、依然として競争は激化して、厳しい経営環境で推移しております。

このような状況下において、当社グループは年初より「変革」を掲げ、システムの改善や全社員の意識改革を積極的に推進し、日常業務の改革を進め収益力・生産性の向上に努めてまいりました。

メニュー面では、本年9月から新規メニューとして導入した成人が1日に必要といわれる野菜350gの半分以上を摂取できる「菜取180g」は好評を受け、健康食に対する話題が増えてまいりました。また4月から開始をした「お買物代行サービス」もそのサービスの良さが定着しつつあります。

一方、法人向け事業として展開している介護施設向け業務は、施設様よりメニューや使用材料の良さを評価していただき、営業体制の強化もあいまって、順調に受注数を増やしており、売上高に貢献しております。

結果、売上面では、主力のメニュー商品売上高については、42億60百万円（前年同四半期比100.2%）、特売商品売上高については、1億43百万円（前年同四半期比92.1%）となりました。

売上原価については、今夏の豪雨等の影響により、野菜等の生鮮商品の価格が高騰し、原価率は60.2%と前年同四半期の58.4%に比べ1.8ポイント上昇いたしました。また販売コースの見直しなど販売、管理コストの低減に努めた結果、販売費及び一般管理費は前年同四半期より68百万円減少し、17億70百万円になりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が44億3百万円（前年同四半期比99.9%）、経常損失は54百万円（前年同四半期は59百万円の経常損失）になり、四半期純損失は49百万円（前年同四半期は74百万円の四半期純利益。なお、前年同四半期は固定資産売却益1億97百万円の計上がありました。）になりました。

当社グループは女性がおおよそ90%を占める正に政府が推進する女性が活躍する活力のある企業であります。今後も、全社一丸となり、明るく、女性が輝く職場作りに努めてまいります。

また、財務面については、ROE等を重視した経営に入るべく、財務改善を引き続き行ってまいります。特に長期借入金の繰り上げ返済を積極的に行うことにより、借入金の減額に努めるとともに資金運用の効率化を推し進め、財務体質の強化に力を注いでまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、11億8百万円になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果、減少した資金は3百万円(前年同四半期は36百万円の減少)になりました。この主な内訳として、減価償却費93百万円等がありましたが、税金等調整前四半期純損失54百万円、仕入債務の減少額56百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果、増加した資金は85百万円(前年同四半期は3億27百万円の増加)になりました。この主な内訳として、定期預金の預入による支出51百万円がありましたが、有価証券の償還による収入50百万円、定期預金の払戻による収入99百万円等により資金が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果、減少した資金は3億37百万円(前年同四半期は3億47百万円の減少)になりました。この主な内訳として、長期借入れによる収入3億円、短期借入金の純増加額1億50百万円等により増加した一方で、長期借入金の返済による支出6億87百万円、リース債務の返済による支出37百万円、配当金の支払額41百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、17百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,856,669	11,856,669	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	11,856,669	11,856,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日		11,856,669		1,148,010		611,806

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川瀬公	名古屋市千種区	2,313	19.51
株式会社バロー	岐阜県恵那市大井町180-1	1,848	15.58
ショックン取引先持株会	名古屋市守山区向台三丁目1807	1,130	9.53
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2-1	396	3.34
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町二丁目11-3	158	1.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	131	1.11
ショックン社員持株会	名古屋市守山区向台三丁目1807	130	1.10
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	117	0.99
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	99	0.84
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19-17	92	0.78
計		6,418	54.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,770,600	117,706	
単元未満株式	普通株式 78,469		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,856,669		
総株主の議決権		117,706	

(注) 平成26年7月31日開催の取締役会決議により、平成26年9月1日付で単元株式数の変更に伴う定款の変更を行い、単元株式数は100株となっております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショックン	名古屋市守山区向台 三丁目1807番地	7,600		7,600	0.06
計		7,600		7,600	0.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)	異動年月日
一時監査役 (注1)		奥村 哲司 (昭和31年8月9日)	昭和63年4月 弁護士登録 (愛知県弁護士会) 平成9年4月 セントラル法律 事務所開設(現任) 平成26年9月 当社 一時監査役 就任(現任)	(注2)		平成26年9月18日

(注) 1. 平成26年9月1日に監査役佐藤浩史氏が逝去し、会社法第335条第3項による法定員数を欠いたため、名古屋地方裁判所に会社法第346条第2項に定める一時監査役の選任の申立てを行ったところ、平成23年9月18日付で同裁判所より、一時監査役として奥村哲司氏を選任した旨の決定通知を受け、一時監査役として奥村哲司氏が就任いたしました。

2. 名古屋地方裁判所の決定に基づき一時監査役の任期は、平成27年6月開催予定の当社定時株主総会において後任監査役が選任されるまでの期間となります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		佐藤 浩史	平成26年9月1日 (注)

(注) 死亡による辞任であります。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,691,347	1,436,726
受取手形及び売掛金	54,349	46,762
有価証券	50,000	-
原材料及び貯蔵品	117,041	123,711
繰延税金資産	27,607	63,354
その他	31,224	68,848
貸倒引当金	122	122
流動資産合計	1,971,448	1,739,281
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,346,492	1,311,998
土地	5,621,832	5,621,832
その他（純額）	218,955	220,282
有形固定資産合計	7,187,280	7,154,113
無形固定資産		
投資その他の資産	68,411	78,207
投資有価証券		
投資有価証券	400,743	467,558
繰延税金資産	1,601	1,394
退職給付に係る資産	102,342	138,167
その他	487,472	422,209
投資その他の資産合計	992,158	1,029,329
固定資産合計	8,247,850	8,261,650
資産合計	10,219,299	10,000,932
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	398,876	342,221
短期借入金	800,000	950,000
1年内返済予定の長期借入金	1,239,548	1,276,142
未払法人税等	40,481	24,958
賞与引当金	25,460	30,436
その他	467,759	563,750
流動負債合計	2,972,125	3,187,508
固定負債		
社債	83,000	62,000
長期借入金	3,400,452	2,976,398
退職給付に係る負債	4,382	3,803
資産除去債務	23,687	23,941
繰延税金負債	48,964	84,401
その他	112,767	127,129
固定負債合計	3,673,253	3,277,674
負債合計	6,645,379	6,465,182

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,010	1,148,010
資本剰余金	1,488,147	1,488,147
利益剰余金	809,372	738,318
自己株式	3,233	3,632
株主資本合計	3,442,296	3,370,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,475	103,847
退職給付に係る調整累計額	69,148	61,058
その他の包括利益累計額合計	131,623	164,906
純資産合計	3,573,920	3,535,749
負債純資産合計	10,219,299	10,000,932

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	4,408,754	4,403,888
売上原価	2,572,882	2,649,557
売上総利益	1,835,871	1,754,330
販売費及び一般管理費	1,839,574	1,770,770
営業損失()	3,702	16,439
営業外収益		
受取利息	3,243	2,070
受取配当金	3,919	4,532
その他	6,416	6,893
営業外収益合計	13,579	13,495
営業外費用		
支払利息	56,965	49,904
その他	12,897	1,807
営業外費用合計	69,863	51,711
経常損失()	59,986	54,656
特別利益		
固定資産売却益	197,867	-
特別利益合計	197,867	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	137,881	54,656
法人税、住民税及び事業税	24,956	23,631
法人税等調整額	38,801	28,976
法人税等合計	63,757	5,345
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	74,123	49,310
四半期純利益又は四半期純損失()	74,123	49,310

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	74,123	49,310
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,478	41,372
退職給付に係る調整額	-	8,090
その他の包括利益合計	18,478	33,282
四半期包括利益	55,644	16,028
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55,644	16,028

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	137,881	54,656
減価償却費	96,951	93,302
のれん償却額	682	-
長期前払費用償却額	395	395
賞与引当金の増減額(は減少)	4,400	4,976
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,397	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	591
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	17,831
受取利息及び受取配当金	7,163	6,602
支払利息	56,965	49,904
固定資産売却損益(は益)	197,867	-
売上債権の増減額(は増加)	12,651	7,586
たな卸資産の増減額(は増加)	35,454	6,670
仕入債務の増減額(は減少)	15,084	56,654
前受金の増減額(は減少)	75,493	37,544
未払消費税等の増減額(は減少)	15,431	55,672
その他	57,033	26,964
小計	39,748	79,410
利息及び配当金の受取額	6,339	6,130
利息の支払額	57,489	50,505
法人税等の支払額	25,497	38,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,898	3,125
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	151,800	51,800
定期預金の払戻による収入	50,060	99,958
有価証券の償還による収入	-	50,000
有形固定資産の取得による支出	8,247	17,887
有形固定資産の売却による収入	445,680	-
無形固定資産の取得による支出	6,581	7,877
投資有価証券の取得による支出	5,997	5,997
投資有価証券の償還による収入	2,000	3,500
その他	2,686	15,763
投資活動によるキャッシュ・フロー	327,801	85,659
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	310,000	150,000
長期借入れによる収入	700,000	300,000
長期借入金の返済による支出	631,812	687,460
社債の償還による支出	21,000	21,000
リース債務の返済による支出	41,957	37,503
自己株式の純増減額(は増加)	1,010	398
配当金の支払額	41,549	41,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	347,329	337,796
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	56,427	255,262
現金及び現金同等物の期首残高	1,452,101	1,363,645
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,395,674	1,108,382

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が30,010千円増加し、退職給付に係る負債が468千円減少し、利益剰余金が19,732千円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,094千円減少しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目別内訳は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
販売促進費	172,675 千円	127,023 千円
給料及び手当	910,344 千円	883,509 千円
賞与引当金繰入額	18,705 千円	24,277 千円
退職給付費用	11,099 千円	6,399 千円
福利厚生費	162,730 千円	157,180 千円
減価償却費	67,155 千円	59,266 千円
燃料水道光熱費	94,471 千円	95,496 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,723,913 千円	1,436,726 千円
預入預金が3か月を超える 定期預金	328,239 千円	328,343 千円
現金及び現金同等物	1,395,674 千円	1,108,382 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,488	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	41,480	3.5	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,475	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	47,396	4.0	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	6円25銭	4円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	74,123	49,310
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失() (千円)	74,123	49,310
普通株式の期中平均株式数(株)	11,852,451	11,849,462

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得の内容

1. 取得する株式の種類 : 当社普通株式
2. 取得する株式の総数 : 400,000株(上限)
3. 取得価額の総額 : 200,000千円(上限)
4. 取得日 : 平成26年11月5日
5. 取得の方法 : 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

(3) 自己株式の取得結果

上記市場買付による取得の結果、当社普通株式396,400株(取得価額183,136千円)を取得いたしました。

2 【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、第39期の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	47,396千円
1株当たりの中間配当金	4円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月28日

- (注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対して、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月5日

株式会社ショクブン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 隆行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショクブンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ショクブン及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。